

令和3年度 稲沢市地域自立支援協議会 第4回地域生活支援部会 議事要旨

[日 時] 令和4年2月3日(木) 午後2時～午後3時30分

[場 所] 稲沢市役所 第1分庁舎 2階 第3会議室

[出席者] 地域生活支援部会委員7人、事務局3人

[欠席者] 地域生活支援部会委員3人

[議 事]

1 協議事項

(1) 作業部会の進捗状況について

- ・障害児支援に関する作業部会(12月2日)について報告(代表委員)

部会長 サポートブックについては、書き方についてYouTubeの活用について意見があった。保育園の入園説明会についても活用されている。いつでも見られるのが良いということで、作業部会でも来年度1年間協議して行っていくことになった。今回はチラシやポスターで、できるだけ啓発していこうということになった。

委員A 作業部会は意見が活発で良かった。先の見通しがついた。上手く進めていけると良い。児童発達支援センターについてはできるだけ意見が取り入れてもらえるようにしていきたい。

委員B 啓発チラシについては作成から年数経過しているので見直しは早急にしないといけないと思う。良いものができる良い。

委員C YouTubeは気軽にみられるので良い案だと思う。施設でも作成したが、イメージしやすく好評であった。ぜひ作成すると良い。作成ソフトを買えばよい。

事務局 サポートブックに関して、関係機関の連携が大事という意見があり、書く手間なく関係者が見てわかるように名刺ファイルを市で購入してはと考えている。

委員B すでに配布しているかたはどうなるか。

事務局 今まで配布済みのかた一人一人全員にこちらから配ることはしないが、希望するかたには配布してもらって良い。普段関わりのあるかたには案内してもらっている。

部会長 部会として了承する。

- ・地域生活支援拠点等事業に関する作業部会(12月21日)について報告(事務局)

部会長 緊急時の体制は意見を提言してかたちになった。運営会議で実際に起こった時への対応については模擬訓練でなく実際のケースが良いと助言があり作業部会で検証した。体験についても「手つなぎたまご」の活動に加えて体験をどのようにしていくかということ。「利用を前提としない」という言い方は少し違和感があるという意見もあり、「利用するかもしれない」という意味を持たせた言い方ですすめていく。評価の仕組みも来年度検討する。

委員D 相談員が当事者になった。法人として相談だけでなくGH、短期入所、日中もして

いるので連携ができ、また他のショート施設との関わりがありお願いをしてきた。今、最終的な場所を探しているところ。今回の事例は単独の相談支援事業所だった場合はどうなったかなと思う。今回のケースは父がまだいたので、どうしてもという時は自宅で支援してもらった。やはり緊急時対応の検証が必要ではないかと思う。気軽に短期入所といっても部屋がなければ入れない。振り返るとどうしても泊まれなかった日がある。4か所あっても、穴があいた日があった。児童であればどうなるか、同じでいいのか受け入れるところはあるのかと思う。相談支援で児童も受けているので、親御さんの事情で自宅では難しい時にどうなるのかと思う。今後いろんなケースがあれば持ち寄って、どうやってやればいいのか考えられるといい。相談連絡会でやるのかもしれないが。

部会長 実際に起きた事例を検証していこうということで作業部会でも検証する。子どもは児童相談所があるので分けて考えてきている。児童相談所が措置といった主要な動きをする。そういった事例も話をしていければと思う。

委員 E 全て病院ということでは困るが、対応の流れの中で病院として関わっていければと思う。

部会長 ショートステイとかGHとか一次的拠点で連携しながら、体重の問題や重度の知的ということで難しかったが、連携してもらえた。すべて病院ということではないが、どうしても難しいという時はお願いしたい。

委員 D 11月に発生して2か月間ずっと一次的拠点ということだった。受入れ先は簡単に見つからなかった。どうしても短期入所も部屋がなくては受入れられない。今回は保護者がいたからいいが、そこは相談員も不安だと思う。

委員 E 理事長にも相談した。手伝える。空きがあれば受け止めていきたい。

委員 D 今回のケースは2人の姉弟のうち、1人はGHへ入所した。GHの配置上、世話人と生活支援員1人で5人に対応しているが、1人増えたことで対応が難しいので、ヘルパーを毎日入れている。

委員 C もう一人は3月までに施設入所する方向。今の入所者から反発もあったが、これからは受けていかないといけないということを説明して知的障害も受け入れるという決意のもと大幅にフロアを変えようという話が進んでいる。これがきっかけで知的障害を受けることは難しいが、これからニーズが増えるため対応できるように変わらないといけないというきっかけを作っていただいたと思っている。

委員 A 自分も本当に子どもだけ残ったらどうなるかと思ったら現実とリンクしてしまった。これだけ考えてくださっていることにありがたいと感じる。知的障害は中々、体が動けると入れるところがないと難しい。なんとかしてもらえると良い。

委員 C 委員になり稲沢市の現状を知ることで、それを事業所へ伝えることができたので良かった。当初はすごい反発があり、本部からも色々あったが、稲沢市のニーズも市にも聞いて把握した。身体障害のかたは割と地域で暮らせることもわかった。

委員 B 今年から部会に参加するようになり地域の色々な人が繋がって、協力して事例に対応していると知った。保健師でもそんなに知らない。みんながつながりを持っていることも知らない。いい機会に参加させてもらえたと思う。

部会長 拠点としては、体験は引き続き検討していくということと、あとは評価の仕組みも考えていかないといけないということで先進地の事例を参考にしながら稲沢市としてどうしていくか考えていけたらと思う。また、運営会議で緊急時のことを計画の中に落とせると、どういう風に動けるか分かるという意見があった。これは事務局から相談連絡会に諮っていただき、この場で報告いただけたらと思う。

・その他

部会長 医療的ケア児ネットワーク会議については開催がないが、お話ししたいことがある。いま代表は副部会長にお願いしているが、今後、作業部会ではあるが、コーディネーターに進行をお願いしてはどうかと考えている。ネットワーク会議でも少し話をしているがダメという意見はない。

委員 A お願いできればと思う。

事務局 作業部会は部会長が必要に応じてということなので特段良い。

部会長 次年度からは問題なければそのようにお願いしていきたい。

(2) その他

・災害時の対応等に関する課題について

委員 D 福祉避難所になっているが、正直なところ大丈夫かなと思う。施設を開けたとして避難されてきて、スタッフもそろっているのかどうか。機能するのかなという不安がある。

委員 C 受け入れたとして、居室ではない所でいつまでかということがある。排せつやおむつの世話も必要ということになると実際に起きたら機能するかどうか分からない。想像もつかない。相談連絡会で話が出たが、そこに行けない人もいる。地域に弱者がいるということを知ってもらえるような、命のバトンの話もでたが、災害時の時は自助共助がやはりメインになる。慣れた事業所にいた方が安心でそこに物資が届けばいいとの意見がある。

委員 A いまの意見にあるような施設は市の西方面に多い。東方面や中央は施設がない。そこまで行けない。平等性に欠けるのではないかと感じる。もう少し考えないといけないと感じる。

委員 D スタッフが震災でボランティアにいった。その時の話を少し聞いたら物資は届いても必要なところに届かない。ほしい物がこない、要らない物が届く。その振り分けが必要。

委員 A 食べ物一つとっても違う。ほしいものが届かない。発災直後と数日後でも違う。

委員 E 病院が機能するかどうか、職員がこられるか、患者がみられるか。一斉メールがくるようになっているが、院内でも話をしている。

委員 B 例えば施設で受け入れできるのかどうかを共有するものはあるか、災害時に、例えば保健センターだと、毎年研修をしている。まず最初に来た人は何をするかということからはじまり、本庁から連絡や指示がくるか、衛星電話がない、全て使えないときはどうするか、自転車を使うかということなど。どれだけの職員がいてということとは把握しているか

事務局 福祉避難所は二次的になるので発災直後には動かないと思われる。

委員 B 情報共有システムがあるかということ。避難所にどういう人がいるので、どうしようということが連絡できないといけない。

事務局 福祉課で把握しているのは、例えば小学校の体育館では難しいかたを福祉避難所をお願いするということはきいているが、情報のこと、移動のこと、キャパシティのことなど具体的にはわからない。

委員 B 無線で本庁に集約して振り分けないとけない。

部会長 そういうことを今後深めて検討をしていきたい。

2 その他

・研修会の予定について

3月12日の医ケアシンポジウムについて説明（事務局）